

「富山県における人生 100 年時代 ひとづくり構想会議」提言

平成 3 1 年 1 月 2 4 日

富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議

目 次

	頁
I 人生 100 年時代に向けたひとづくりの基本理念	1
1 はじめに	1
2 人生 100 年時代の社会情勢	2
(1) 社会情勢の変化	2
(2) 学校と社会をつなぐキャリア教育等の現状と人生 100 年時代を 見据えた課題	6
(3) 生涯にわたる学び直し	12
3 人生 100 年時代のひとづくりの基本理念とその実現に必要な観点 . . .	16
 II 具体的な方策	 17
観点 1	17
自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の 未来をつくりだす能力を育成すること	
観点 2	19
子どもや若者がふるさとを拠りどころとして、地域や国際社会に貢献 しようとする態度を育成すること	
観点 3	21
認知能力を伸ばしていくことに加え、非認知能力（意欲、協調性、 課題解決能力等）や I C T リテラシーなど、新たな時代に求められる 能力を育成すること	
観点 4	23
誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会と環境 があること	
観点 5	25
家庭、学校、地域・社会、産業界、行政機関が連携してひとづくり に取り組むこと	
 参考資料	 28
富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議の開催経過	28
富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議設置要綱	29
富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議委員名簿	30

I 人生 100 年時代に向けたひとづくりの基本理念

1 はじめに

我が国は、平均寿命、健康寿命がともに世界でトップクラスの長寿社会を迎えています。

また、2007 年に生まれた子どもの 50%が 107 歳より長く生きるという推計(*)もあります。

こうした超長寿社会、人生 100 年時代においては、社会が様々な面で大きく変化することが見込まれ、人々は、その変化に対応することが求められますが、一方で、望むならば、これまででは考えられなかったような長い期間にわたり活躍することや、より充実した人生を送ることが可能となります。

その際、本人の変化に対応しようとする意識や行動が必要なのは当然ですが、これに加え、一人ひとりの成長・生きがいをサポートする「ひとづくり」の取組みが重要となります。

「富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議」は、こうした現状認識、問題意識のもと、人生 100 年時代における本県のひとづくりはどうあるべきか、について検討するために、平成 30 年 7 月に設置されました。

以来、リカレント教育等に関するアンケート調査の実施をはじめとする状況分析や、計 7 回にわたる意見交換などを通じ検討を積み重ね、今般、この提言を取りまとめました。

この提言は、富山県における今後のひとづくりについて、非常に重要な観点や必要不可欠な取組みをまとめたものと考えます。

行政機関はもちろん、家庭、学校、地域・社会、産業界など、すべての関係者が連携することで、提言の内容が着実に実現されることを期待します。

(* Human Mortality Database, University of California, Berkeley and Max Planck Institute for Demographic Research)

2 人生 100 年時代の社会情勢

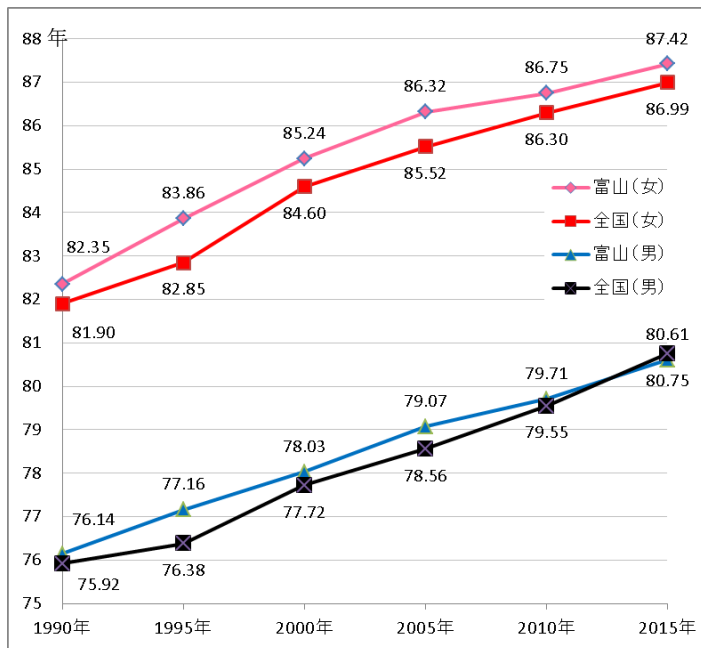
(1) 社会情勢の変化

① 長寿命化と働き方や生き方の変化

- 日本人の平均寿命は、過去 25 年間で男女ともに 4～5 年伸びています。

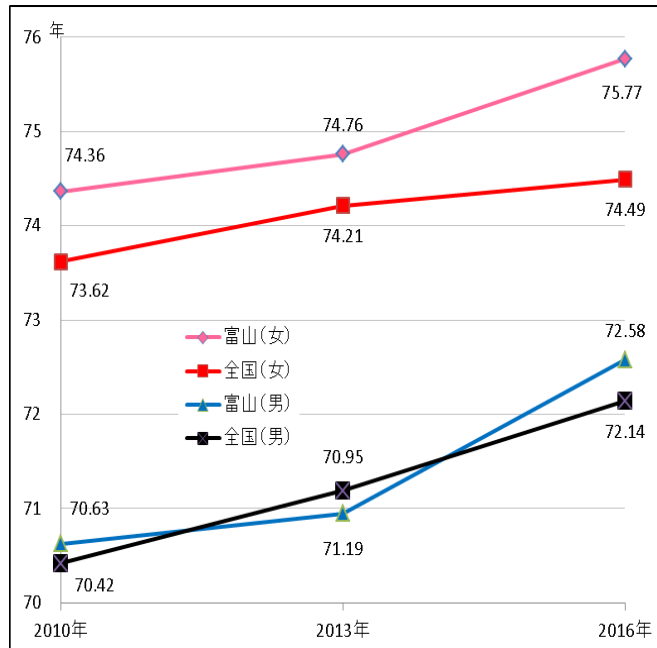
平均寿命と同様に健康寿命も伸びる傾向を示していますが、富山県の男女は、ともに全国トップクラスの値となっています。(図 1、図 2、図 3)

図 1 全国及び本県の平均寿命の年次推移 (1990～2015)



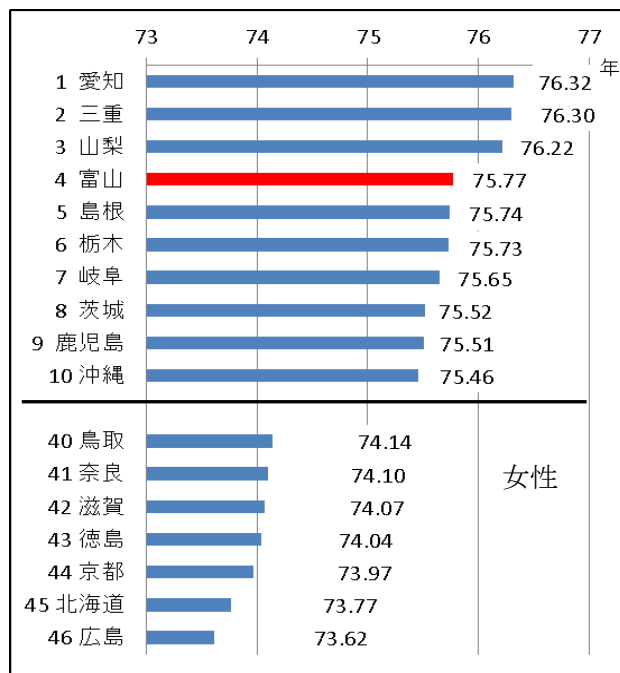
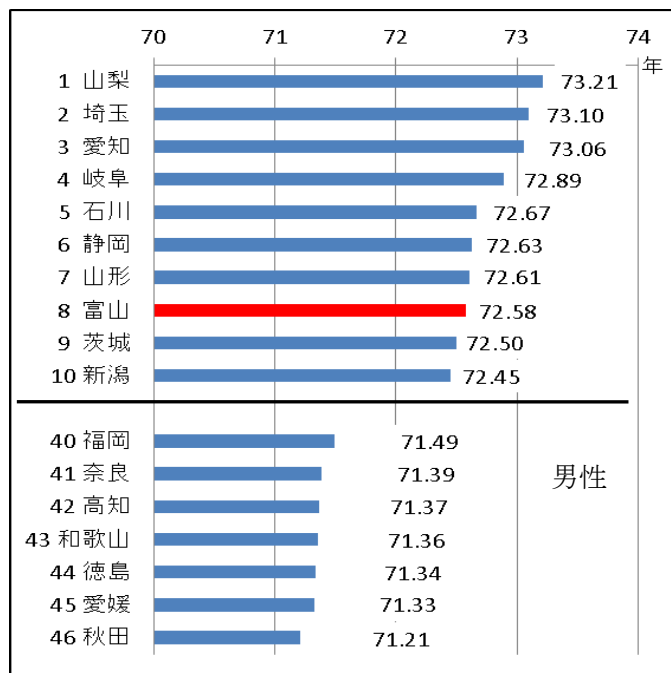
全国(男女)は厚生労働省「第 22 回(H27) 生命表」データを基に作成
富山県(男女)は厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」のデータを基に作成

図 2 全国及び本県の健康寿命の年次推移 (2010～2016)



厚生労働省「第 11 回健康日本 21 (第二次) 推進専門委員会提出資料」のデータを基に作成

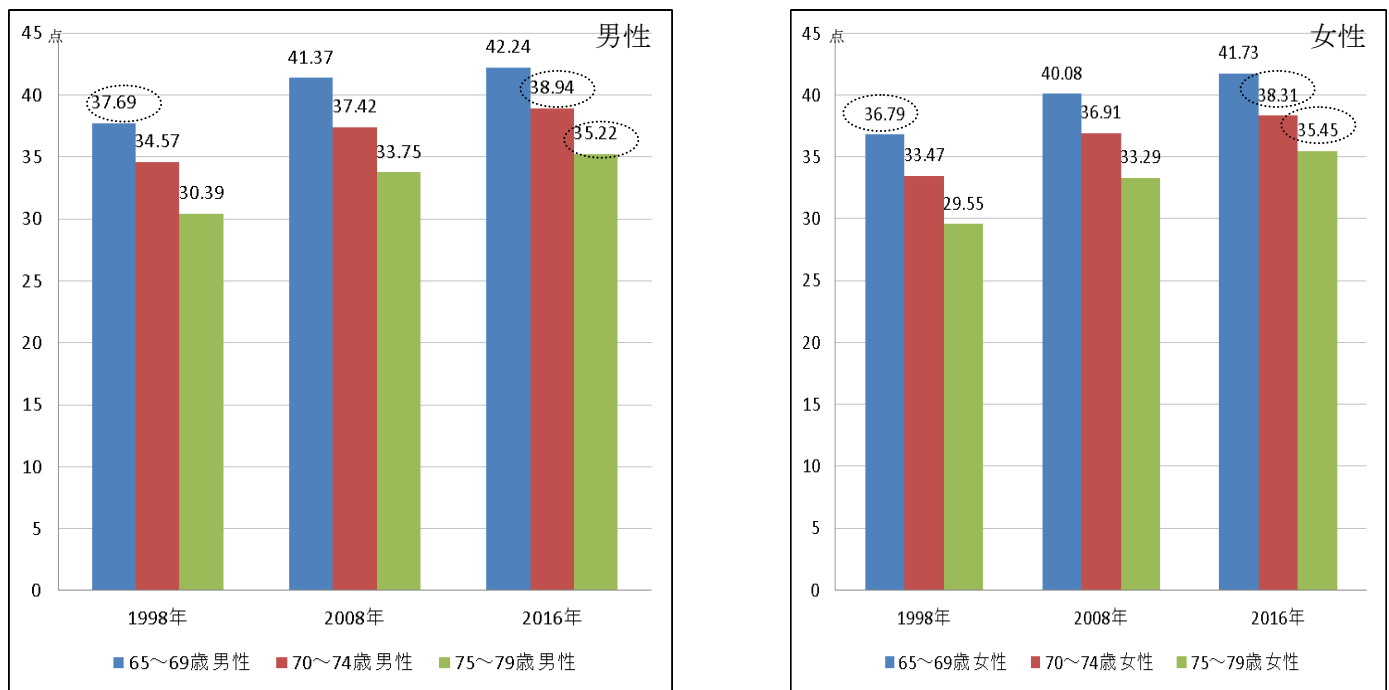
図 3 健康寿命の都道府県別データ (上位・下位 2016 年)



「男性」、「女性」とも厚生労働省「第 11 回健康日本 21 (第二次) 推進専門委員会提出資料」のデータを基に作成
熊本県は熊本地震の影響で調査していないためデータなし

- 現在の高齢者は、以前の高齢者と比較して体力・運動能力が向上し、例えば2016年の70～74歳の体力・運動能力の成績は、男女ともに1998年における65～69歳の成績を上回っており、2016年の75～79歳も1998年の65～69歳と大きな差はありません。(図4)
- 元気な高齢者が増えるにつれ、働く人のうち65歳以上の占める割合が年々大きくなっており、国においては、「70歳までの就業機会の確保を図り、高齢者の希望・特性に応じて、多様な選択肢を許容する」方向で検討が開始されています。(表1)

図4 65歳から79歳の体力・運動能力のスコアの推移(男性・女性)



男女ともスポーツ庁「体力・運動能力調査」により作成 握力、上体起こし、前屈等6項目における合計点の平均

表1 正規の職員・従業員のうち65歳以上が占める割合の推移(全国)

職員数 年次	65歳以上の正規職員・従業員				正規職員・従業員全体	
	65～69歳の 正規職員数 (万人) ①	70～74歳の 正規職員数 (万人) ②	75歳以上の 正規職員数 (万人) ③	計④ = (①+② +③)	正規職員 (15歳以上) 総数(万人) ⑤	うち65歳以上 が占める 割合(%) =④/⑤
H14	38	13	7	58	3,489	1.66
H15	37	14	7	58	3,444	1.68
H16	32	12	6	50	3,410	1.47
H17	33	14	6	53	3,375	1.57
H18	38	15	7	60	3,415	1.76
H19	43	17	9	69	3,449	2.00
H20	44	17	9	70	3,410	2.05
H21	50	18	10	78	3,395	2.30
H22	47	17	10	74	3,374	2.19
H23	47	19	11	77	3,355	2.30
H24	50	21	10	81	3,345	2.42
H25	51	20	10	81	3,302	2.45
H26	55	20	11	86	3,288	2.62
H27	60	21	12	93	3,317	2.80
H28	66	21	12	99	3,367	2.94
H29	68	24	16	108	3,423	3.16

総務省「労働力調査(長期時系列データ)」を基に作成

- 長寿命社会においては、人々はこれまでの教育（学校）、仕事、引退という3ステージの単線型の生き方ではなく、マルチステージで複線型の人生を送ることとなるなど、長寿命化に伴い人々の働き方や生き方に変化が生じると考えられています。

② 第4次産業革命による産業・社会の変化

- AI、ロボット、IoT等の技術革新による第4次産業革命は、産業・就業構造の劇的な転換、労働や雇用に与える大きな影響など、経済社会に大きなインパクトをもたらすことが予測されます。例えば、こうした技術革新が及ぼす雇用への影響について、既存の職業がコンピュータ等により代替される可能性が指摘されており、我が国の労働人口の49%が技術的に代替可能と予測する分析もあります。（表2）

表2 ICTインテリジェント化の雇用への影響の予測例

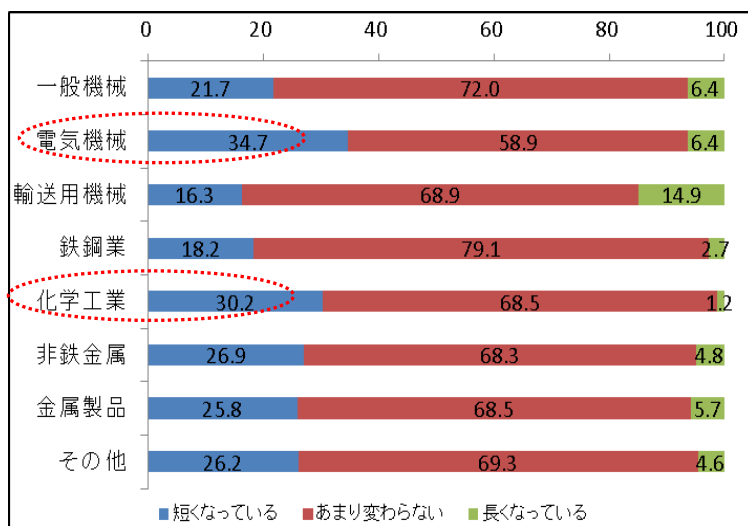
機関名	分析対象	予測値
オックスフォード大学	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(米国市場*2)	米国雇用の47%はハイリスク・カテゴリー(*1)に分類 事務支援、生産関連、運輸、ロジステック等は特に厳しい ここ数十年にわたり雇用の伸びを支えてきたサービス業への影響も大
デロイト (米国の会計事務所)	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(英国市場*2)	英国雇用の35%はハイリスク・カテゴリーに分類 低賃金の仕事はリスクが高い
野村総合研究所	コンピュータ化に伴う雇用への分野別影響(日本市場*2)	労働人口の49%が技術的に代替可能 創造性、協調性が必要な業務や、非定型な業務は将来も人が担う
アクセンチュア (コンサルティング会社 : 本社アイルランド)	IoT/ビッグデータの雇用への影響(世界経営者)	経営者の過半数(52%)がインダストリアル・インターネットが雇用の「喪失」を上回る「機会」を生み出すと回答
世界経済フォーラム (WFE: スイスに本部を置く国際機関)	2020年の労働市場(世界15カ国・地域)	対象国・地域では710万の雇用が失われ200万の雇用が創出

総務省「ICTインテリジェント化影響評価検討会議第1回会合（H28.2.2）」資料から抜粋

*1 今後10年～20年の比較的早い時期に代替される職業 *2 米国は702種類の職業、英国は369種類の職業、日本は601種類の職業を対象に分析

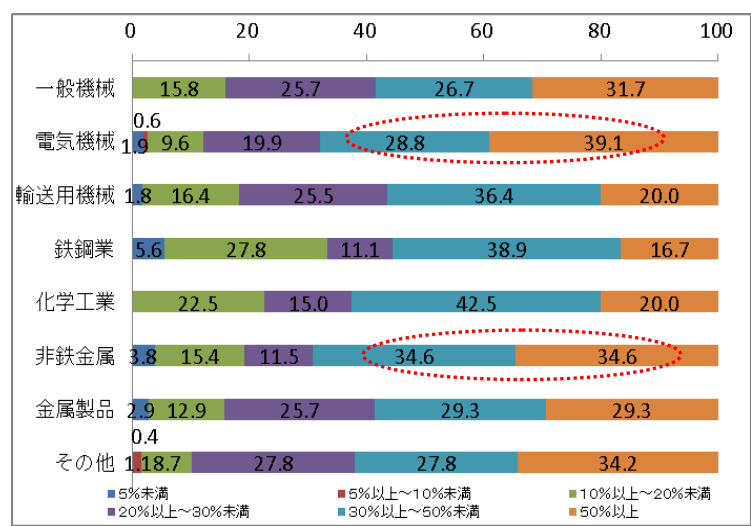
- また、技術革新のスピード化が進み、顧客のニーズの変化も早まることで、ものづくりの現場において製品のライフサイクルが短縮化し、技術の陳腐化が早くなっているとの指摘もあります。（図5、図6、図7）

図5 製品ライフサイクルの短縮化
(10年前のライフサイクルとの比較)



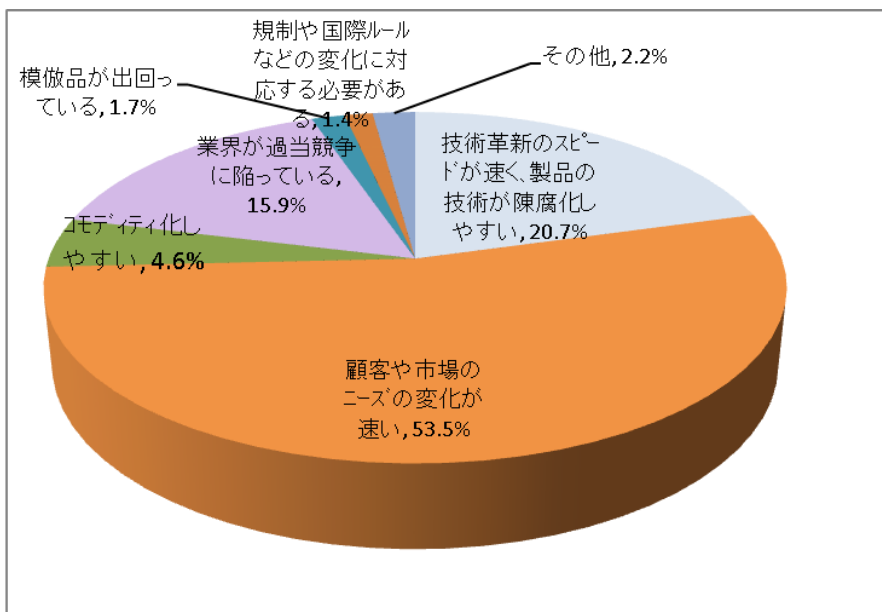
「2016年版ものづくり白書」（経済産業省、厚生労働省、文部科学省）のデータを用いて作成

図6 製品ライフサイクルの短縮率
(10年前との比較)



「2016年版ものづくり白書」（経済産業省、厚生労働省、文部科学省）のデータを用いて作成

図7 製品ライフサイクルの短縮化の理由



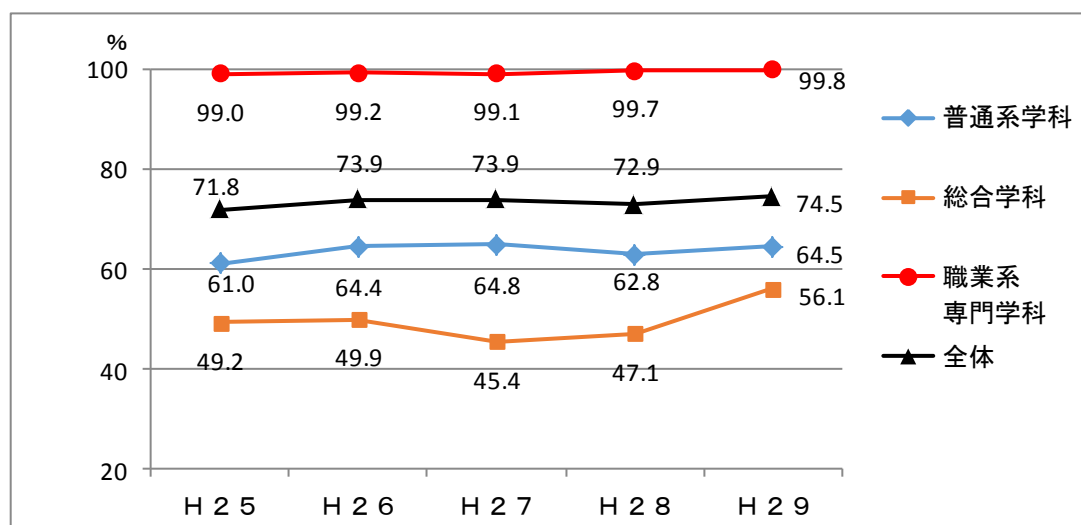
「2016年版ものづくり白書」（経済産業省、厚生労働省、文部科学省）のデータを用いて作成

(2) 学校と社会をつなぐキャリア教育等の現状と人生 100 年時代を見据えた課題

① キャリア教育

- 小学校での職業調べや職場見学、中学校における「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」、高等学校におけるインターンシップなど、児童生徒が職場を体験する機会が用意され、職場理解や職業観・勤労観の育成が行われています。
- キャリアとは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」のことであり、子どもたちのキャリアの健全な発達のためには、日常の教育活動での実践が重要です。しかし、特定の体験的行事とそれに関わる指導だけがキャリア教育であると理解している教員も一部見受けられることから、教員の意識改革と指導力向上を図る必要があります。
- また、高等学校におけるインターンシップ等の体験率は少しずつ伸びてきていますが、職業系専門学科に比べ、普通科系学科等の体験率は低いのが現状です。たとえ進学希望者であっても、「大学等の向こうにある社会」を意識させ、自己の将来について深く考えさせることが生徒のキャリア発達において重要であることから、今後は、職業系専門学科以外の体験率を上げる必要があると言えます。(図8)

図8 インターンシップ等体験率
(全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験をした生徒の割合)



国立教育政策研究所及び県立学校課調べ

- 職業人生が長期化する中、キャリアが、児童生徒の発達段階や発達課題の達成と深く関わり合いながら段階を追って発達していくことを踏まえ、全ての児童生徒の可能性を伸ばすための、より体系的で系統的なキャリア教育を行う必要があります。

●各学校段階におけるキャリア教育の推進のポイント

(「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」H23.1 中教審答申)

- ◇幼児期：自発的・主体的な活動を促す。
- ◇小学校：社会性、自主性・自立性、関心・意欲等を養う。
- ◇中学校：自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く。
- ◇後期中等教育：生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する。
- ◇特別支援教育：個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う。
- ◇高等教育：後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外的学習や活動を通じ、高等教育全般で充実する。

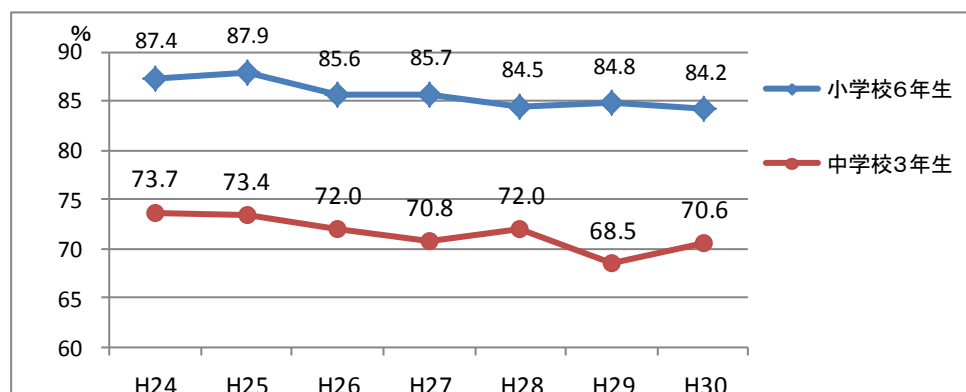
② ライフプラン教育

○ 中学校や高等学校では、富山で生活する良さを学び、自分自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう、県が作成した副読本の活用のほか、ライフプランを考える講話や、赤ちゃんふれあい体験等が実施されています。

○ 児童生徒にとっては、現在行っている学習と将来の仕事を結びつけて考えることが難しく、将来の夢や目標を持っている子どもの割合は、全体的に減少傾向にあります。(図9)

また、普通科高等学校では、自分が将来就きたいと思う職業の具体的なイメージができていない生徒が多いと言われています。

図9 将来の夢や目標を持っている子どもの割合
(将来の夢や目標を持つ本県の小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合)



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) 結果資料より作成

○ 人生100年時代を踏まえ、結婚や出産などのイベントやライフステージに応じた人生を設計するための基本的な知識を身に付けることに加え、多様化するライフステージや外部環境の変化に対応できるよう、自分の特性を理解するとともに、自らのキャリア・働き方に責任と意思を持ち、学び続ける力を育成する必要があります。

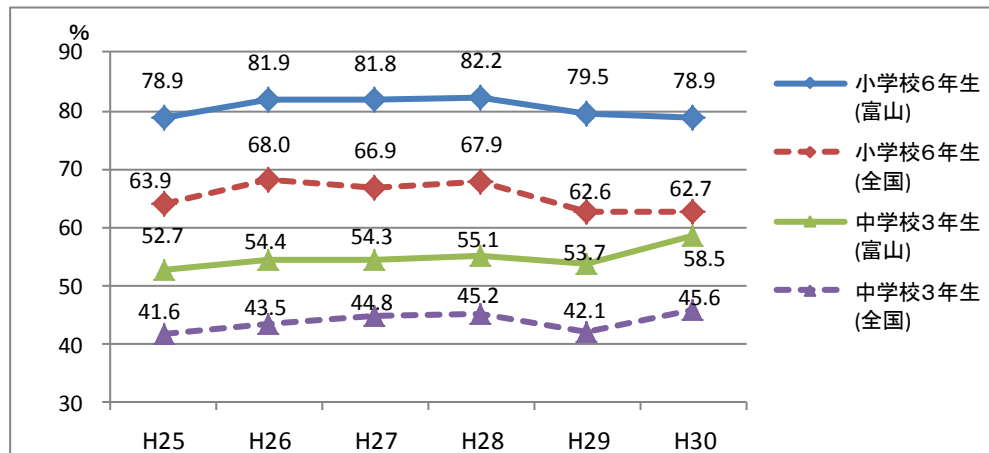
③ ふるさと教育

○ 学校では、「ふるさととやまの人物ものがたり」をはじめとする県独自の教材の活用や、地場産食材を給食で使用する食育などの取組みを通して、富山県の歴史、文化、先人の心や知恵を深く理解し、ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成に努めています。

また、富山県ふるさとの歌「ふるさとの空」の普及や、「県民ふるさとの日記念式典」の実施などにより、県民の連帯感を醸成し、心豊かで活力あるふるさとづくりを進めています。

○ 少子高齢化の進行に伴い、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が懸念されています。地域の行事に参加する児童生徒は全国に比べて高い状況にありますが、県民世論調査では、県内に誇れるものがあると思う人の割合が低いことから、児童生徒がより身近な地域の文化財等を学ぶ機会を設けるほか、子どもたちだけでなく、多くの県民がふるさとに対する誇りや愛着を育む「ふるさと教育」の推進が求められています。(図10)

図 1 0 子どもの地域活動体験率
(今住んでいる地域の行事に参加する小学校 6 年生、中学校 3 年生の割合)



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) 結果資料より作成

④ グローバル人材の育成

- 英語教育については、研修等を通して教員の指導力を育成しているほか、小学校における英語専科教員の配置や小・中・高等学校における A L T (外国語指導助手) の配置や派遣により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成しています。

また、高等学校では、生徒の海外派遣や留学に対する支援を行い、将来世界を視野に活躍する人材づくりに努めています。

- 英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されますが、特に生徒の「話す」「書く」能力には課題が見られます。
- 高等学校では、平成 26 年度から 30 年度まで、「スーパーグローバルハイスクール」に 1 校が指定されていますが、自ら積極的に海外で活躍したいと思う生徒をさらに増加させるため、これまでの取組みの成果を他校へ広げていく必要があります。
- グローバル化がますます進展する中、自らのアイデンティティを持って生きることができるよう、ふるさとに愛着を持ち、家庭や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材を育成することが重要です。

⑤ 学力向上のための取組み

- 小・中学校では、学力向上のための授業改善等の取組みが積極的に行われ、全国学力・学習状況調査では全国トップクラスの結果となっています。(表 3)

高等学校でも、生徒の実態に応じた授業を心がけ、「主体的・対話的で深い学び」の推進にも積極的に取り組んでいます。

表3 全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

教科区分		小学校 6 年				中学校 3 年			
		国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
H28	富山県	75	61	81	51	78	71	65	49
	全国	73	58	78	47	76	67	62	44
	全国との差	+2	+3	+3	+4	+2	+4	+3	+5
H29	富山県	78	60	82	47	80	75	68	50
	全国	75	58	79	46	77	72	65	48
	全国との差	+3	+2	+3	+1	+4	+3	+3	+2
H30	富山県	74	58	66	55	78	63	70	51
	全国	71	55	64	52	76	61	66	47
	全国との差	+3	+3	+2	+3	+2	+2	+4	+4

「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）結果資料より作成

- 新学習指導要領における学力の3要素（[生きて働く「知識・技能」の習得]、[未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成]、[学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養]）などのベースとなる資質・能力を確実に育む必要があります。

- 子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう「主体的・対話的で深い学び（※）」の実現に向けて、授業改善に向けた取組みを推進していくことが一層重要となってきます。

※「主体的・対話的で深い学び」

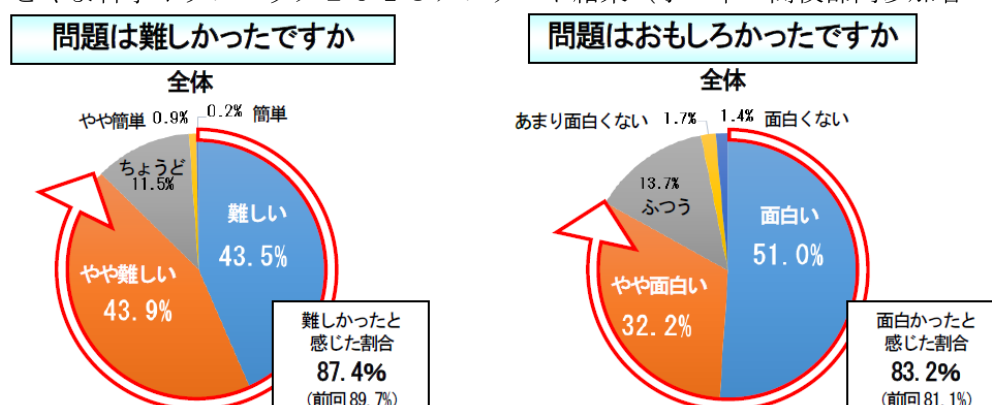
新学習指導要領で新たに提唱された学びの在り方のことです。従来、「アクティブ・ラーニング」と呼ばれていましたが、特定の指導法を指すと誤解されやすいため、新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」という表現が使われることとなりました。その実現とは、「人間の生涯にわたって続く『学び』という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである」（H28.12 中教審答申）とされています。

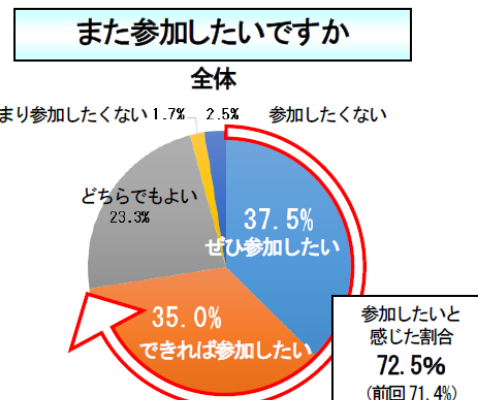
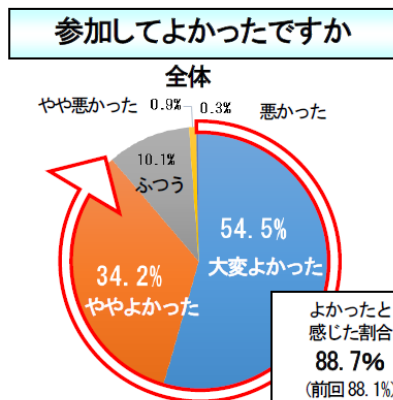
⑥ 探究力等の育成

- 小・中・高等学校では、主として「総合的な学習の時間」において、探究的な活動を行っているほか、高等学校の探究科学科等の専門学科においては課題研究を実施し、探究力等を育成しています。

また、とやま科学オリンピックなどを開催し、論理的思考力や問題解決能力等を育成しています。（図11）

図11 とやま科学オリンピック2018アンケート結果（小・中・高校部門参加者 計1,190名）





- 乳幼児期や小・中学校の子どもたちの、いわゆる「非認知能力」を育成することで、学力が一定程度押し上げられる可能性や、大人になってからの生活に大きな差が生じる、という研究成果もあることから、小・中学校、幼稚園等の教員等が、子どもたちの非認知能力を高めるためのノウハウを身に付けることが大切です。
- 幼児教育については、複数の施設類型が存在しているため、県内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育の質の向上や、小学校教育との円滑な接続を図るための一体的な取り組みが求められています。
- 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、「科学的な見方・考え方」を活用し、探究的活動を行うことを通じて、新たな価値の創造に向けて挑戦する力を培うことが重要です。
- 新学習指導要領では、高等学校での「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に名称変更され、より探究的な活動が求められていることから、これまでの探究科学科等で培われてきた成果を他校へも広げていくことが必要です。

⑦ ICT教育の推進

- 小・中学校では、市町村によって普通教室における無線LAN整備率やタブレット端末の配備状況が大きく異なっています。また、県立学校では、ICT機器を活用した効果的な授業を推進するため、タブレット端末や無線LAN環境等の整備が進められています。
- 小学校のプログラミング教育（※）について、「小学校プログラミング教育の手引」（文部科学省）を各学校に周知しているほか、手引きに関する出前講座を実施しています。

※プログラミング教育

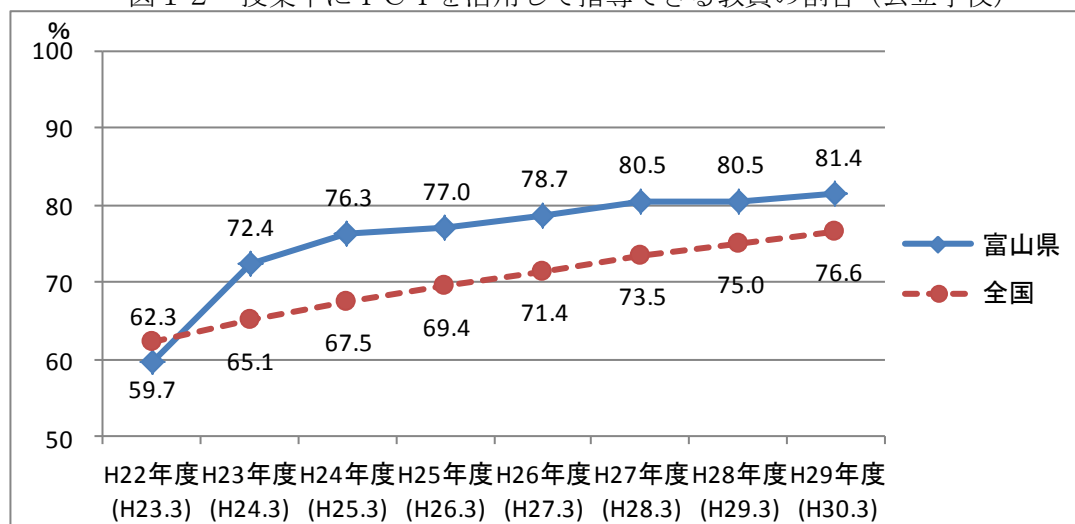
新学習指導要領改訂において、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実することとされており、2020年度から小学校においてもプログラミング教育が導入されます。

小学校におけるプログラミング教育のねらいは、プログラミングの体験を通して「プログラミング的思考」を育むこと、などとされています。プログラミングに取り組むことを通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりするといったことは考えられますが、それ自体はねらいとされていません。

- 新学習指導要領では、言語能力等と並び情報活用能力が「学習の基盤」となる資質・能力とされています。情報活用能力を習得するには、指導上の工夫と日常的に活用する環境が整備されている必要があります。

- 今後、A I の活用等により、ますますテクノロジーが発達し、暮らしや社会が大きく変わっていくことが予想されます。コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、I C Tに強い人材を育成するため、平成 32 年度から、小学校において「プログラミング教育」が全面実施されます。教員の I C T活用能力やプログラミングの指導力の一層の向上が期待されます。(図 12)

図 1 2 授業中に I C Tを活用して指導できる教員の割合（公立学校）



「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）結果資料より作成

(3) 生涯にわたる学び直し

① 「学び直し」の必要性

- 超長寿社会の到来や人生のマルチステージ化に加え、AIやICTなどの急速な技術進歩を踏まえると、職業や働き方の在り方が変化し、人生における長い期間働く社会になることが考えられるとともに、若年期に身に付けた知識や技術のみで活躍し続けることは難しくなることから、働く人には、新たに必要とされる知識や能力、技術を身に付け、それを常に更新し続けていくことが求められます。
- 新しい知識や能力、技術を身に付け、それを更新していくためには、働きだした後も不断に学び続ける「学び直し」が必要となります。

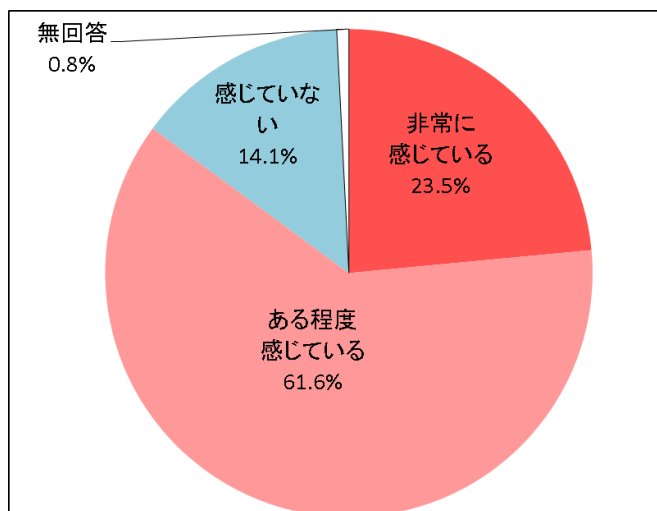
② 「学び直し」の現状

- 我が国の大学の学生に占める社会人の割合は1%程度(*)で、OECD諸国の中では低いとされています。社会人が大学において学び直す、いわゆるリカレント教育が広く行われているとは言い難い状況にあります。

(※ 大学(通学)在学者に占める25歳以上の者の割合)

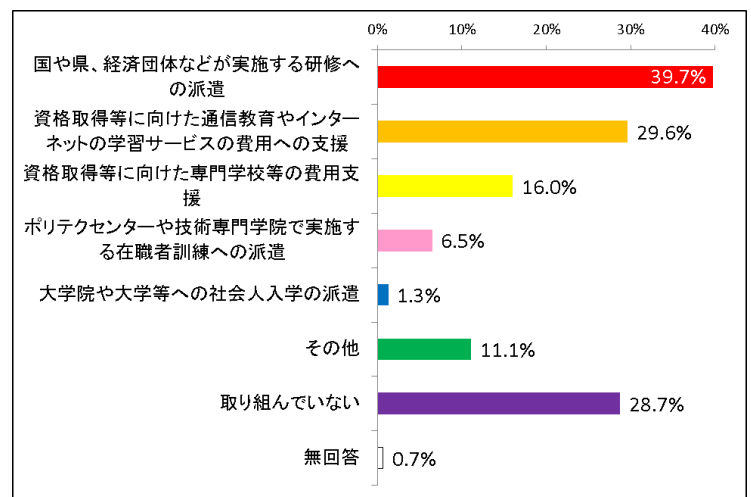
- 富山県では今年度「リカレント教育等に関するニーズ調査」を実施し、県内企業及び従業員の方のリカレント教育等に関する意識調査を行いました。
- この調査の結果では「従業員のスキルに不安を感じているか」との問いに対し、回答のあった企業の23.5%が「非常に感じている」とし、61.6%が「ある程度感じている」とする一方、「リカレント教育等の人材育成に取り組んでいること」との問いに対して「取り組んでいない」と回答する企業が28.7%あり、取り組んでいる企業においても「国や県、経済団体などが実施する研修への派遣」が39.7%と最も多く、次いで「資格取得等に向けた通信教育やインターネットの学習サービスの費用への支援」が29.6%となっており、「大学院や大学等への社会人入学の派遣」は1.3%のみとなっています。(図13、図14)

図13 設問「従業員のスキルに不安を感じているか」(企業)



富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

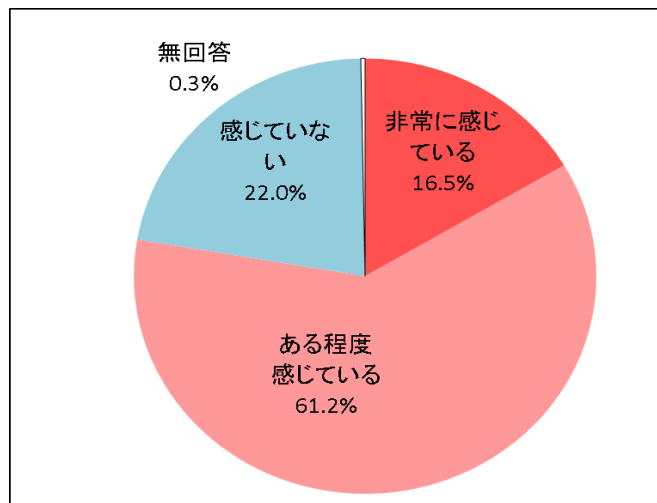
図14 設問「リカレント教育等の人材育成に取り組んでいること」(企業)



富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

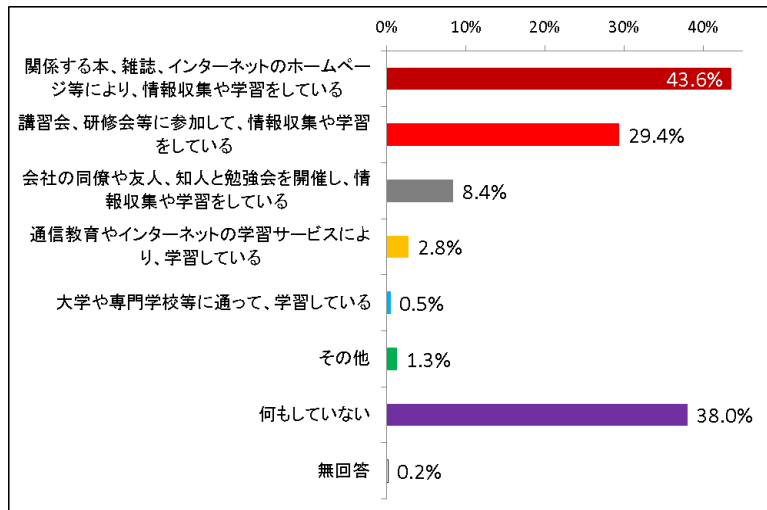
- 従業員の回答でも「従事している仕事の技術等の進展や雇用環境の変化に不安を感じているか」との問いに 16.5%が「非常に感じている」、61.2%が「ある程度感じている」と回答する一方、「従事している仕事に関する技術の高度化等の変化に備えて、何か取り組んでいるか」という問いに対しては、38.0%が「何もしていない」とし、「大学や専門学校等に通って、学習している」が 0.5%、「通信教育やインターネットの学習サービスにより学習している」が 2.8%という状況でした。(図 15、図 16)

図 1 5 設問「従事している仕事の技術等の進展や雇用環境の変化に不安を感じているか」(従業員)



富山県「平成 30 年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

図 1 6 設問「技術の高度化等の変化に備え、取り組んでいること」(従業員)

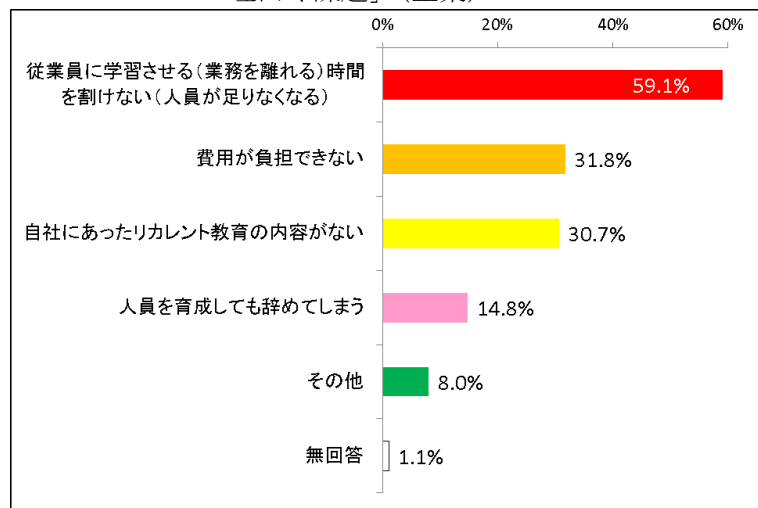


富山県「平成 30 年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

- 企業にリカレント教育等に取り組んでいない理由や課題について尋ねたところ「従業員に学習させる時間を割けない」が 59.1%で一番多く、次いで「費用が負担できない」(31.8%)、「自社にあったリカレント教育の内容がない」(30.7%)が続く結果となりました。

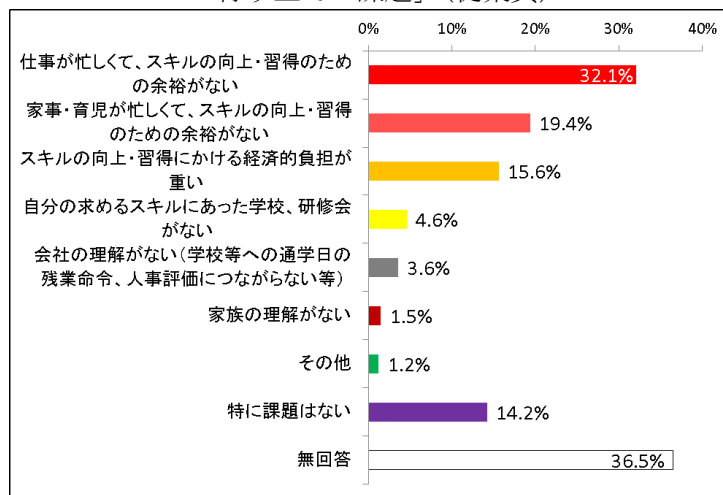
また、従業員の回答では、スキルの向上、習得に向けた取り組みを行う上での課題として「仕事が忙しくて、スキルの向上・習得のための余裕がない」(32.1%)や「家事・育児が忙しくて、スキルの向上・習得のための余裕がない」(19.4%)、「スキルの向上・習得にかかる経済的負担が重い」(15.6%)が主な回答となっており、企業、従業員を通じて学習に要する時間や費用負担等の課題があることがうかがえます。(図 17、図 18)

図 1 7 設問「リカレント教育等に取り組んでいない理由や課題」(企業)



富山県「平成 30 年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

図 1 8 設問「スキルの向上、習得に向けた取り組みを行う上での課題」(従業員)



富山県「平成 30 年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

③ 求められる学び直しのかたち

- こうした課題の一方で「今後、リカレント教育を推進していくべきか」との問いに対し、企業の19.7%が「積極的に推進すべき」とし、「どちらかといえば推進すべき」が59.6%であり、従業員も「積極的に推進すべき」が27.3%、「どちらかといえば推進すべき」が56.9%と、どちらも8割程度が推進すべきと考えていることがわかりました。(図19、図20)

図19 設問「今後、リカレント教育を推進していくべきと思うか」(企業)

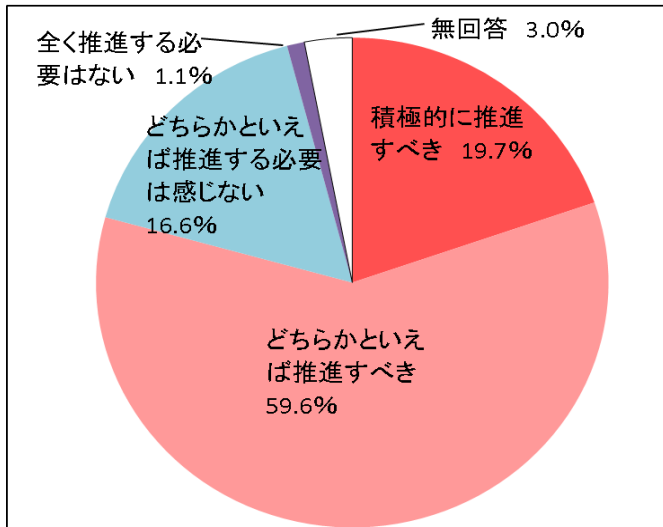
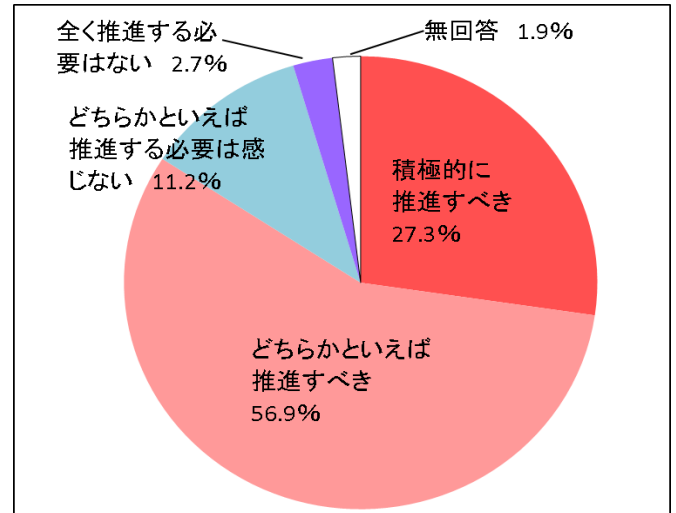


図20 設問「今後、リカレント教育を推進していくべきと思うか」(従業員)



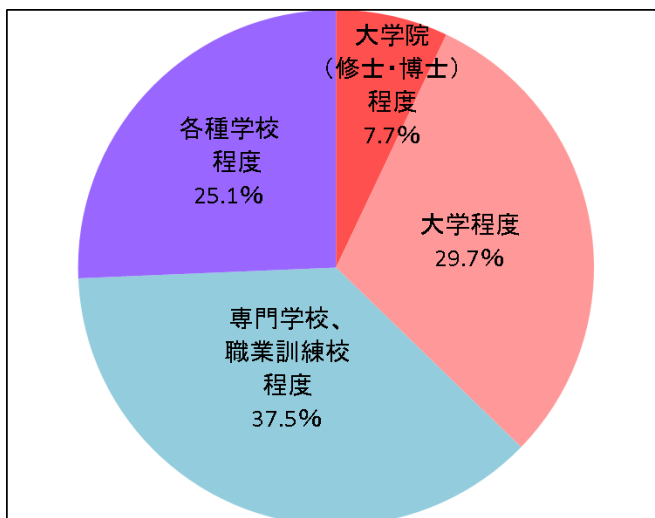
富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

- その上で求めるリカレント教育のレベルについて尋ねたところ、企業が「大学院程度」が7.7%、「大学程度」が29.7%、「専門学校、職業訓練校程度」が37.5%、「各種学校程度」が25.1%であり、従業員は「大学院程度」が8.6%、「大学程度」が35.0%、「専門学校、職業訓練校程度」が33.9%、「各種学校程度」が22.4%となりました。

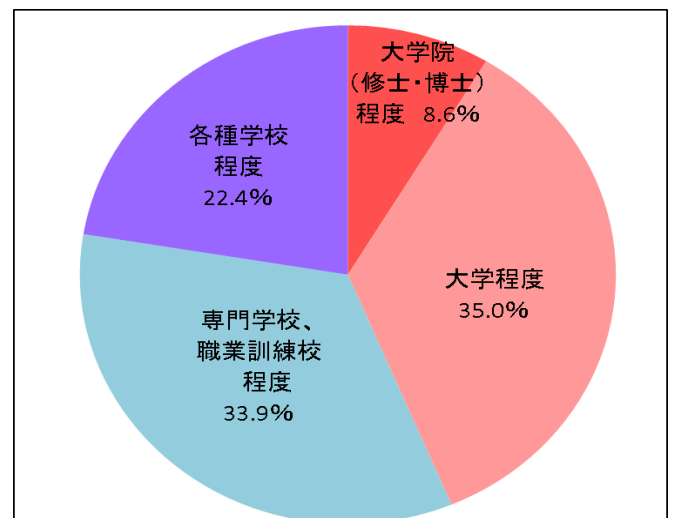
企業、従業員ともに、大多数が学び直しにあたって一定レベル以上の教育を求めていることがうかがえます。(図21、図22)

図21 設問「リカレント教育に求めるレベル」(企業)



富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

図22 設問「教育機関で学びたいレベル」(従業員)



富山県「平成30年度 リカレント教育等に関するニーズ調査」結果のデータを用いて作成

④ 高齢期における生涯学習の現状と今後の課題

- ここ数十年来の社会の急激な高齢化の進展に伴い、心の豊かさや生きがいなどを求めて、県民の学習ニーズが増大、多様化しており、特に、社会生活の営みの中で必要となる知識・技術に関する学習や、教養や趣味など生きがいとしての学習、また高齢化問題や環境問題など地域課題に関する学習への関心が高まっています。
- こうした状況に対応して、富山県においては、富山県民生涯学習カレッジをはじめ、市町村、公民館等社会教育施設、大学等高等教育機関、民間団体等において、高齢者を中心とした県民対象の学習講座や教室など生涯学習の機会が幅広く提供されています。
- 人生 100 年時代を迎えて、一層長期化する高齢期を、健康でより豊かに生きることができるよう、自らの人生設計に基づいて、その後の人生に必要な知識・技術を習得するための学習や、生きがいを持って取り組むことができる学習など、多様な学習機会がこれまで以上に提供されることが期待されており、その重要性は高まっています。
- 少子高齢化や人口減少など社会を取り巻く環境が急激に変化する中、各地域において、地域が抱える課題の解決に向けた学習機会を設けることが求められており、学習を通じた住民の地域参加の促進、さらに地域における絆づくりと人的ネットワークづくりが進められ、地域コミュニティの活性化が図られることが期待されています。

3 人生 100 年時代のひとづくりの基本理念とその実現に必要な観点

超長寿社会、人生 100 年時代の到来は、人々の生き方や働き方に大きな変化をもたらすものと考えられます。また、これからの社会や経済は第 4 次産業革命と称される AI や I o T 等のテクノロジーの進歩により、従来以上のスピードで変化していくことが見込まれます。

人生 100 年時代の社会は、人々がこうした生き方や働き方、社会や経済の大きくて速い変化に即時に対応することが求められますが、一方で、自らの将来を見通し、この変化に対応する能力を身に付けることで、長期間にわたり生き生きと心豊かに活躍し続けることが可能となります。

そのためには、生涯にわたって学び続けるための基盤として、幼少期から、ふるさと富山への正しい理解を深め、多様な生き方や価値観を認め合い、能動的に学ぼうとする意欲や態度等を育成することや、意欲ある人が何度でも学び直すことができる環境を整備することが必要です。

本県では、これまでも「ひとづくり」について多くの優れた取組みが実施されていますが、これに加え、しっかりとした理念に基づき、効果的な方法で富山ならではの「人生 100 年時代のひとづくり」に取り組むことで、時代の変化を前向きに受け止め、いつまでも生き生きと活躍できる人材の育成が可能となります。

(1) そこで、人生 100 年時代のひとづくりに取り組むにあたっての基本理念として

基本理念

**人生 100 年時代の自分の未来を展望し、生涯にわたって学び続けることにより、
地域や国際社会で生き生きと心豊かに活躍できる人材の育成**

を提示します。

(2) また、この基本理念を実現していくため、具体的な方策を検討するにあたり、次の 5 つの観点を提示します。

基本理念を実現するための必要な観点

観点 1 自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の未来をつくりだす能力を育成すること

観点 2 子どもや若者がふるさとを拠りどころとして、地域や国際社会に貢献しようとする態度を育成すること

観点 3 認知能力を伸ばしていくことに加え、非認知能力（意欲、協調性、課題解決能力等）や ICT リテラシーなど、新たな時代に求められる能力を育成すること

観点 4 誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会と環境があること

観点 5 家庭、学校、地域・社会、産業界、行政機関が連携してひとづくりに取り組むこと

Ⅱ 具体的な方策

観点 1

自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の未来をつくりだす能力を育成すること

人生 100 年時代においては、職業人生の長期化や外的環境の変化が想定されるため、これらに対応するためには、自分の特性を理解するとともに、自らのキャリア・働き方に責任と意思を持ち、主体的に学びに向かう態度と活躍し続けるための力を育成する必要があります。

このため、地域や産業界等との連携のもと、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、自分の人生を設計する力と学び続ける態度を育成します。

取組みの基本的方向

(1) 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成（キャリア教育の充実）

① 職業観・勤労観の育成と社会・職業に対する理解の促進

- 地域や産業界等との連携による起業体験、職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実や外部人材の積極的な活用

② 子どもの発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進

- 児童生徒一人ひとりのキャリア発達を段階的に促すよう、小・中・高等学校を通じたキャリア教育の充実
- 支援が必要な児童生徒の多様な教育的ニーズに対応したきめ細かい指導・支援による適切なキャリア教育の実施

③ 教員の意識や指導力の向上

- 全ての教員が様々な研修や体験の機会を通してキャリア教育の理解を深め、一人ひとりが自ら担当する教科・科目や教育活動の中で具体的に実践できる力の向上

(2) 自分の人生を設計する力と学び続ける態度の育成（ライフプラン教育の充実）

① 自分の人生を設計するための基本的な知識の習得

- 生涯にわたって健康で生き生きとした人生を送ることができるように、長期的な視点に立って人生（就職、結婚、出産、育児等）を展望し、働くことを位置付け、社会的・職業的自立に必要な能力を育成する教育の推進

② 目標を持ち、自分の人生を設計する力の育成

- 児童生徒が自分の特性や興味・関心を理解し、自分の「将来の姿」を思い描いて目標を定め、それに向かって計画的に取り組む意欲の育成

③ 変化を前向きに受け止め、生涯学び続ける態度の育成

- 変化に伴い必要となる知識や技術を身に付けるために、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人材の育成

【主な施策】

＜キャリア教育＞

- ・ 小学校における社会性・自主性・自立性等を養うための特別活動等の充実
- ・ 望ましい職業観や勤労観、社会性等を育成するための「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の実施
- ・ 高等学校におけるインターンシップなどの体験活動の充実
- ・ 県立学校における外部人材を活用した就職支援や講座の充実
- ・ 小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育を充実するための取組みの検討
- ・ キャリア教育に関する教員研修の充実

＜ライフプラン教育＞

- ・ 児童生徒の発達段階に応じたライフプラン教育の更なる充実

観点 2

子どもや若者がふるさとを拠りどころとして、地域や国際社会に貢献しようとする態度を育成すること

社会や経済のグローバル（地球規模）化とローカル（局地・現地）化が同時並行的に進行する「グローカリゼーション」が進展する中にあって、県民一人ひとりが自らのアイデンティティを持って生きることができるよう、ふるさとの自然、歴史や文化、先人の業績や志などに対する理解を深めることは、本県の将来を担うひとづくりを進めるうえで大切なことです。

また、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されます。

このため、これまでの取組みを生かしながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、コミュニケーション能力はもとより、幅広い教養や国際的素養を身に付け、先見性を持って国内外で活躍し、たくましく未来を切り拓いていく人材の育成に取り組めます。

取組みの基本的方向

（１） ふるさとに誇りと愛着を持ち、社会に貢献する人材の育成（ふるさと教育の推進）

① 学校における「ふるさと教育」の推進

- 副読本等の活用や地域・社会との連携による、郷土の自然・歴史や文化などに関する理解を深める学習活動を通じた、ふるさとを思う心と広い視野の育成
- 学校給食での地産地消や郷土料理を学ぶ取組みなどを通じた、地域文化や郷土の食文化への理解の促進

② 県民総参加で取り組む「ふるさと学習」の推進

- 公民館活動や県民生涯学習カレッジ、県内の博物館等において、県民総ぐるみで、歴史や文化、先人の偉業に関する理解を深める学習活動を促す取組みの推進

（２） ふるさとを拠りどころとして、グローバル社会で活躍する人材の育成（グローバル人材の育成）

① 英語による確かなコミュニケーション能力の育成

- 英語教育の更なる改善・充実による、児童生徒の確かな英語力の習得
- 英語の学習を通じた、積極的に相手とコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

② グローバルな視点で課題を解決できる資質・能力や態度の育成

- 海外への興味・関心を持ち、将来海外で活躍したいと思う人材の育成
- ふるさとに誇りと愛着を持ちながらも異なる文化や価値観を尊重し、幅広い教養や問題解決能力等の国際的素養を身に付け、地域や国際社会が抱える課題を解決できる「とやま型グローバル人材」の育成の促進

【主な施策】

＜ふるさと教育＞

- ・ 副読本等の活用や地域・社会と連携したふるさと学習の充実
- ・ 「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールや、「高志の国文学」情景作品コンクールの実施
- ・ 学校給食での地産地消の取組みを通じた、地場産品や郷土の食文化等への理解の促進
- ・ 公民館を拠点とした、子どもたちのふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進
- ・ 県民生涯学習カレッジにおける、ふるさと学習の振興
- ・ 本県の文化遺産の魅力を国内外に向けて広く発信

＜グローバル人材の育成＞

- ・ 英語4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）の強化
- ・ 小学校における英語教育の充実
- ・ グローバルな時代に対応した児童生徒のコミュニケーション能力の向上
- ・ 自国の文化や異文化に対する理解の促進
- ・ 海外の学校との交流促進や海外研修及び海外留学への支援
- ・ 中・高等学校の英語教員の指導力・英語力の向上
- ・ ふるさに誇りと愛着を持ちながら、国際的素養を身に付け、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成

観点 3

認知能力を伸ばしていくことに加え、非認知能力（意欲、協調性、課題解決能力等）やICTリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を育成すること

変化の激しい社会の中において、子どもたちは知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力など、ベースとなる資質・技能をしっかりと身に付けておく必要があります。また、AIの発展によって将来多くの職種がコンピュータ等に代替されると言われている中、ICTを主体的に使いこなす力をはじめ、いわゆる非認知能力や、他者と協働して課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力を育成することがますます重要になってきます。

このため、これまでの取組みを加速化し、子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができる能力の育成に取り組めます。

取組みの基本的方向

- (1) 主体的・対話的で深い学びの推進による確かな学力の育成（学力向上のための取組み）
 - ① 知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による、児童生徒の確かな学力の育成
 - ② 学びに向かう態度の育成
 - 主体的に学習に取り組み、困難と思えることにも好奇心を持って積極的に挑戦し、学んだことを人生や社会に生かそうとする態度の育成
- (2) 様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、新たな価値を生み出す力の育成（探究力等の育成）
 - ① 探究力、課題解決能力等の育成
 - 探究型学習の取組みを推進することによる、論理的思考力や主体的な課題発見・課題解決能力等の育成
 - ② 協調性、コミュニケーション能力の育成
 - 言語活動や協働学習等の充実による、協調性やコミュニケーション能力の育成
 - ③ 幼児教育の質の向上
 - 関係機関や担当部局間の連携による幼児教育の質の向上と、幼児期の子どもの自己肯定感や非認知能力の育成
- (3) 情報や情報技術を活用していく力の育成（ICT教育の充実）
 - ① ICTリテラシー（情報活用能力）の育成
 - 情報や情報技術を活用できるためのICTリテラシーの育成と、小学校におけるプログラミング教育の推進
 - ICT教育に関する教員の指導力向上のための研究・研修の充実

② ICT教育の環境整備の推進

○ 県立学校におけるタブレット端末や無線LAN環境等の整備の推進

【主な施策】

＜確かな学力の育成＞

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善の推進
- ・ 各学校の教育目標を実現するための教育課程の編成・実施とその適切な評価・改善（いわゆる「カリキュラム・マネジメント」の確立）

＜探究力等の育成＞

- ・ 探究の過程を通じて「科学的な見方・考え方」を育成する取組みの充実
- ・ 探究科学科等における専門性の高い探究的学習等の成果の普及
- ・ 子どもの非認知能力を育成するための教員や保育士等の指導力向上と学校等、家庭、地域・社会が一体となった取組みの実施
- ・ 幼児教育の質的向上のための拠点づくりの検討と関係機関・施設の連携による推進体制の充実

＜ICT教育の充実＞

- ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成の充実
- ・ 小学校における「プログラミング的思考」を育むためのプログラミング教育の円滑な導入
- ・ ICTを活用した効果的な授業の実施や学習活動の充実
- ・ 県立学校におけるICT環境の整備など、教育の情報化の推進

誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会と環境があること

人生 100 年時代においては、人々はこれまでの教育（学校）、仕事、引退という 3 ステージを順番にたどる単線型の人生ではなく、これまでの 3 ステージに、学び直しや子育て、社会貢献、復職や転職といった新しいステージを加え、様々な順序で経験するような、マルチステージで複線型の人生を送ることになると言われています。

しかし、新たなステージで活躍するためには、そのステージで求められる知識や技術を身に付ける必要があります。

また、AI や IoT に代表されるテクノロジーの進歩により、働く人に求められる知識や技術が大きく変化し続けるため、若い時期に学んだ知識や技術、技能だけでは対応が困難になると予想されています。

こうした状況の変化に対応し、一人ひとりが 100 年という長期間にわたり活躍し続け、人生をより充実したものとして過ごすためには、何歳からでも、また、何度でも学び直し、自らの能力を高めることが重要です。

そうしたチャレンジを応援するため、生涯を通じて学び続けることが可能となる機会と環境が提供されることが必要です。

取組みの基本的方向

(1) 一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージを求めることができる能力・技術を身に付ける機会の提供

① 学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供

- 高等教育機関や職業能力開発施設等における、時代の変化に応じた知識や技術、技能など、多様な学習や職業能力開発の機会の提供
- 最新かつ実践的な知識や技術の学習など、学ぶ人のニーズに応じたリカレント教育等への積極的な対応を高等教育機関等に促す取組みの推進
- リカレント教育や職業能力開発のプログラムを改善、充実し、学ぶ人、事業者等のニーズに応じたものとするための産学官連携による検討や調整
- 若者や女性、高齢者、障害者など、誰もが、知識や技術、技能を向上させることができる仕組みの構築

② 生涯にわたる多様な学びとその活用の推進

- ふるさとの文化、歴史などを探究する講座、ボランティアの県民教授による自主講座、高校生と共に学ぶ共学講座など、生きがいを持って学ぶことができる学習機会の充実
- 活力ある魅力的な地域づくりや地域課題の解決などをテーマとし、地域のコミュニティづくりや担い手づくりのきっかけとなる学習機会の充実

(2) 学び直しを推進する環境づくり

① 学び続ける人材の育成

- リカレント教育等による学び直しや生きがいを持って心豊かに生きるための生涯学習の必要性の普及

- 技術の進歩等の変化に応じ、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人材の育成に向けた意識啓発
- 人生の新たなステージにおける自らのあり方、生き方を考え、新たな人生設計により生涯活躍できる人材の育成

② 学びやすい環境の整備

- 長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方の導入といった働き方改革の推進などによる仕事と学びが両立しやすい環境の整備
- 教育訓練休暇制度の充実など職場環境の整備
- 企業間連携等による学び直しを促す仕組みの構築、普及
- 働く人に対する多様な成長の機会の提供
- 職場における学んだ効果が発揮できる制度の導入促進
- 学ぶ人や事業者等の学び直しに伴う経済的負担の軽減
- 学びたい人が効果的かつ効率的にアクセスできる、リカレント教育や生涯学習などに関する情報の提供
- 地域の生涯学習拠点としての公民館の学習活動の一層の充実

③ 産学官の連携体制の構築

- 学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習・職業能力開発プログラムの検討や学び直しに係る情報発信の充実、学びやすい環境づくりなどに向けた産学官の連携

【主な施策】

<リカレント教育>

- ・ 高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムに対する支援
- ・ 県立大学大学院博士課程の特別入学選抜制度による社会人入学
- ・ 県立大学における社会人向けセミナーや県民開放授業の充実
- ・ 結婚・出産等で離職した女性の再就業など、女性のライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成の支援
- ・ 企業・取引先・従業員・消費者など様々な立場での働き方改革の機運の醸成や実践に向けた取り組みの推進
- ・ 企業間連携や新たな働き方に対するニーズの掘り起こしや支援
- ・ 国等と連携した教育訓練休暇など、助成金制度の充実、活用の促進
- ・ 学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムの検討や学び直しに係る情報発信の充実、学びやすい環境づくりに向けて実務的に協議する産学官連携体制の構築

<生涯学習>

- ・ 県民カレッジが実施するふるさと探究講座、自遊塾、共学講座など多彩な学習機会の一層の充実
- ・ 人生 100 年時代におけるリカレント教育や生涯学習の重要性の発信
- ・ 人生の新しいステージのライフプランを考え、その後の人生に活かす講座の実施
- ・ 公民館を中心に、地域住民が参加する地域課題の解決に向けた「学び」のモデル的な活動の支援
- ・ 県民カレッジの「とやま学遊ネット」による学び直し講座等に関する情報提供の充実

家庭、学校、地域・社会、産業界、行政機関が連携してひとつぐりに取り組むこと

学校教育では、学校だけでは学ぶことができないことを学習・体験させるために、学校を軸とした家庭、地域・社会、企業等と連携した取り組みが行われています。

しかし、家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育力の低下が指摘されているほか、職場体験やインターンシップなどについては、学校と企業等との調整をより円滑に行うことが必要です。

また、社会人の学び直しを充実するためには、学ぶ人のニーズにあった多様な学習の機会の提供や働き方改革の推進による仕事と学びが両立しやすい環境の整備等、教育機関や企業など各関係者の取り組みが必要不可欠です。

このため、関係者や関係機関が連携して検討、調整を行うための体制を整備するとともに、それぞれが役割と責任を明確にしながら、人生 100 年時代のひとつぐりを進めます。

取り組みの基本的方向

(1) 家庭に望むこと

- ① 親としての役割と責任を自覚し、家庭の教育力を高めること
 - 「親学び」の機会に積極的に参加し、互いに学び合うこと
 - 親として、深い愛情と自信と覚悟を持って子どもと向き合い、働き方や生き方について子どもと話し合う機会を設けること
- ② 保護者と学校等が一体となって子どもの成長と発達を支えること
 - 学校等に対して過度に期待・依存するのではなく、必要に応じて学校等の支援を受けて、親の責任を果たしていくこと
 - 保護者が社会人・職業人等の経験を活かして学校の活動に協力すること

(2) 地域・社会に望むこと

- ① 地域・社会が積極的に関わり、地域の子どもの育てること
 - 学校と連携して、子どもたちと積極的に関わりながら、子どもが学校だけでは学ぶことができないことを学習・体験できる機会を提供すること
 - 地域の人的資源を活かして、放課後子ども教室や土曜学習などに対して支援すること

(3) 産業界への期待

- ① 次世代を担う人材育成への支援
 - 学校と連携して、企業見学や職場体験等の受入れの拡大や、課外授業・講演会等への講師の派遣等のより積極的な支援

② 学びやすい環境の整備

- 長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方の導入などの働き方改革や教育訓練休暇制度の充実などの職場環境の整備
- 働く人に対する多様な成長の機会の提供と学んだ効果が活かされる人材活用方法の検討
- リカレント教育や職業訓練のプログラムを改善、充実し、学ぶ人、事業者等のニーズに応じたものとするための教育機関等との連携による検討や調整

(4) 高等教育機関への期待

① 学ぶ人のニーズに合った多様な学習機会の提供

- 最新かつ実践的な知識や技術の学習など、学ぶ人のニーズに応じたりカレント教育等への積極的な対応を自らの重要な責務と考える意識の改革
- リカレント教育や職業訓練のプログラムを改善、充実し、学ぶ人、事業者等のニーズに応じたものとするための産業界等との連携による検討や調整
- リカレント教育等に関する情報の提供の充実

(5) 行政機関への期待

① 行政機関内の連携の強化

- 県と市町村、担当部局間の情報共有と連携

② 教員の働き方改革の推進

- スクラップ・アンド・ビルドによる、これまでの取組みの見直し
- 外部人材の活用等による教員の多忙化解消の推進

(6) 連携強化のための取組み

① キャリア教育等の推進のための連携強化

- 関係機関（学校等、PTA、地域・社会、産業界・経済団体、行政機関等）による連携強化の推進と取組みの成果の検証や改善

② リカレント教育等の推進のための連携強化

- リカレント教育や職業訓練のプログラムを改善、充実し、学ぶ人、事業者等のニーズに応じたものとするための産学官連携による検討や調整

【主な施策】

<家庭の教育力向上と子育て支援>

- ・ 子育てに関する学習機会や情報の提供など、家庭の教育力の向上に向けた「親学び」の充実
- ・ 電話相談やカウンセリングなど、家庭教育に関する総合的な相談体制の充実
- ・ 放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場など、子どもの居場所づくりの充実
- ・ 子育て家庭の経済的負担軽減のための取組み
- ・ 県民総ぐるみで子育てを支援する気運の醸成

<地域・社会との連携>

- ・ 地域の人的資源を活用した放課後子ども教室や土曜学習などの実施

- ・ 公民館等を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進
- ・ 県民生涯学習カレッジや公民館等による県民を対象としたふるさを学ぶ機会の提供の拡充
- ・ 地域の産業界等と連携し、実践的な職業教育の推進等により、地域に求められ、地域を支える人材を育成

＜産業界との連携＞

- ・ インターンシップの受入れ、課外授業講師の派遣や教員に対する研修等の提供
- ・ 企業・取引先・従業員・消費者など様々な立場での働き方改革の機運の醸成や実践に向けた取組みの推進

＜高等教育機関との連携＞

- ・ 高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムに対する支援

＜連携強化のための取組み＞

- ・ キャリア教育等を推進するための県と関係機関（学校等、PTA、地域・社会、産業界・経済団体等）の連携の強化
- ・ 学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムの検討や学び直しに係る情報発信の充実、学びやすい環境づくりに向けて実務的に協議する産学官連携体制の構築

富山県における人生100年時代ひとづくり構想会議の開催経過

1 設置趣旨

超長寿社会「人生100年時代」を見据えた富山県の「人づくり」について、「キャリア教育」、「リカレント教育」などの理念や具体的な方策を検討するため、平成30年7月に設置した。

2 委員の構成等（名簿のとおり）

- ・委員 22名（第一分科会10名、第二分科会12名）
- ・専門委員 第一分科会（キャリア教育） 7名
第二分科会（リカレント教育） 6名

3 開催経過、議題等

平成30年7月5日	第1回構想会議・第1回分科会合同会議 ・構想会議の設置の趣旨と論点について ・リカレント教育等に関するニーズ調査について
平成30年9月18日	第2回第一分科会 ・本県の学校教育等の現状 ・提言骨子（案）について
平成30年9月20日	第2回第二分科会 ・本県・全国のリカレント教育等の現状 ・提言骨子（案）について
平成30年10月4日	第2回構想会議・第3回分科会合同会議 ・リカレント教育等に関するニーズ調査回答結果（速報）報告 ・海外教育事情報告（スウェーデン、ドイツ） ・提言骨子（案）について
平成30年12月3日	第4回第二分科会 ・本県の生涯学習の現状 ・提言素案について
平成30年12月18日	第4回第一分科会 ・提言素案について
平成31年1月24日	第3回構想会議 ・提言とりまとめ
平成31年1月24日	提言書の県への提出

富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議設置要綱

(目的)

第 1 条 超長寿社会「人生 100 年時代」を見据えた富山県の「人づくり」について、「キャリア教育」、「リカレント教育」などの理念や具体的な方策を検討するため、富山県における人生 100 年時代ひとづくり構想会議（以下「構想会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 構想会議は、次の事項について検討する。

- (1) これからのふるさと学習のあり方と推進に関すること。
- (2) 子どもや若者に対するライフプラン教育・キャリア教育等の充実に関すること。
- (3) 生涯学習の環境整備に関すること。
- (4) 高等教育機関や職業能力開発機関等におけるリカレント教育・職業能力開発の充実に関すること。

(組織)

第 3 条 構想会議は、委員 25 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、学識経験者並びに経済界及び各種団体の代表者等のうちから知事が委嘱する。

2 委員の任期は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

(会長等)

第 5 条 構想会議に会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会議を進行する。

3 会長が出席できないときは、会長があらかじめ指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 構想会議は、知事が招集する。

2 構想会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、知事が構想会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

- (1) 富山県情報公開条例（平成 13 年富山県条例第 38 号）第 7 条に規定する非開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
- (2) 公開することにより、構想会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 知事が必要と認めた場合は、構想会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門委員)

第 7 条 構想会議に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから知事が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、解任されるものとする。

(分科会)

第 8 条 特定の事項について検討するため、構想会議に、複数の分科会を置くことができる。

2 分科会の委員及び専門委員は、構想会議の委員及び専門委員のうちから会長が指名する。

3 分科会に分科会長及び副分科会長を置き、会長が指名する。

4 知事が必要と認めた場合は、分科会の委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第 9 条 構想会議の庶務は、総合政策局企画調整室及び教育委員会教育企画課で処理する。

(細則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、構想会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成 30 年 6 月 13 日から施行する。

2 この要綱は、平成 31 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

富山県における人生100年時代ひとづくり構想会議委員名簿

<委員>

氏 名	役 職 等	分 科 会	備 考
明石 要一	千葉敬愛短期大学長	第二(リカレント教育)	
石塚 勝	富山県立大学長	第二(リカレント教育)	副会長・第二分科会長
遠藤 俊郎	富山大学長	第二(リカレント教育)	会長
岡崎 健	富山職業能力開発促進センター所長	第二(リカレント教育)	
金岡 克己	富山県経営者協会 会長	第二(リカレント教育)	第二分科会副分科会長
神川 康子	富山大学 理事・副学長	第一(キャリア教育)	
北村 潔和	放送大学富山学習センター所長	第二(リカレント教育)	
久和 進	北陸経済連合会 会長	第一(キャリア教育)	副会長
小柴 順子	富山県中小企業家同友会 前副代表理事	第一(キャリア教育)	
鈴木 景二	富山大学人文学部 教授	第一(キャリア教育)	
瀬川 信子	富山県PTA連合会 副会長	第一(キャリア教育)	
惣万 佳代子	富山ケアネットワーク会長	第二(リカレント教育)	
辻 政光	連合富山会長	第二(リカレント教育)	
野口 教子	高岡法科大学 副学長	第二(リカレント教育)	
原井 紗友里	株式会社OZLinks 代表取締役社長	第二(リカレント教育)	
町野 利道	CSポート株式会社 代表取締役社長	第二(リカレント教育)	
耳塚 寛明	お茶の水女子大学 基幹研究院 教授	第一(キャリア教育)	副会長・第一分科会長
宮口 克志	富山県市町村教育長会 会長	第一(キャリア教育)	
宮田 伸朗	富山短期大学長	第一(キャリア教育)	
麦野 英順	富山経済同友会 代表幹事	第一(キャリア教育)	第一分科会副分科会長
山崎 均	富山県高等学校PTA連合会 会長	第一(キャリア教育)	
山崎 弘一	富山県民生涯学習カレッジ学長	第二(リカレント教育)	

委員 22名(第一分科会(「キャリア教育」分科会 10名、第二分科会(「リカレント教育」分科会 12名)

<専門委員>

氏 名	役 職 等	分 科 会	備 考
荒木 義雄	富山県高等学校長協会 会長	第一(キャリア教育)	
石山 美樹子	富山県保育連絡協議会 副会長	第一(キャリア教育)	
上田 雅裕	富山県私立幼稚園・認定こども園協会 理事	第一(キャリア教育)	
金田 秀樹	富山県私立中学高等学校協会 副会長	第一(キャリア教育)	
田中 万希子	富山県中学校長会 理事	第一(キャリア教育)	
望月 由起	日本大学 文理学部 教授	第一(キャリア教育)	
谷内口 まゆみ	富山県小学校長会 研究部長	第一(キャリア教育)	

第一分科会(「キャリア教育」分科会) 専門委員 7名

氏 名	役 職 等	分 科 会	備 考
池田 まさみ	十文字女子学園大学 人間生活学部 教授	第二(リカレント教育)	
石黒 秀夫	プライムビジネススタッフ株式会社 代表取締役社長	第二(リカレント教育)	
彼谷 環	富山国際大学 教授	第二(リカレント教育)	
園 博昭	富山県産業教育振興連絡協議会 会長	第二(リカレント教育)	
竹内 登美子	富山県立大学 教授	第二(リカレント教育)	
森口 毅彦	富山大学 地域連携推進機構 生涯学習部門長	第二(リカレント教育)	

第二分科会(「リカレント教育」分科会) 専門委員 6名